

政策カルテ

1. 政策の位置づけと目標

		主管課 環境保全課
政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	取組の基本方向
政策名	2 良好な水と緑の環境を創出する	政策目標
		「良好な水と緑の環境を創出する」ため、河川の治水対策や水辺に親しめる環境づくりを進めるための「快適な河川環境の創出」、自然に対する意識を高めるための「自然環境保全の推進」、限りある緑を守り、育てるための「緑の保全・育成」に、重点的に取り組みます。
		市民が身近に自然と親しめる良好な水と緑の環境が創出され、自然との共生が深まっています。

2. 政策を取り巻く環境と進捗状況

① 政策を取り巻く環境	国・県等の動向	<p>(国)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「社会資本整備総合交付金」により、快適な河川環境の創出や、良好な緑とオープンスペースの保全・創出、緑のネットワーク化促進の取組み等について総合的・一体的に支援している。 自然環境保全の推進に関して、平成20年度に生物多様性基本法を制定し、平成22年3月に生物多様性国家戦略を改定し、国内施策の充実・強化を図っている。 <p>(県)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年9月に「生物多様性とちぎ戦略」を策定し、これまでの「とちぎの森づくり県民税」を財源とした雑木林の管理活動に対する支援等に加え、新たに奥日光で外来種の駆除を行うなど、具体的な施策を展開している。 「とちぎの元気な森づくり県民税」を財源とする交付金事業の活用により、各市町における緑地保全活動や、森づくり活動を支援している。 	<p>② 構成する施策に関する市民意識調査結果</p> <p>【凡例】 1.河川環境 (Blue diamond) 2.自然環境保全 (Green triangle) 3.緑の保全・育成 (Red circle)</p>	<p>③ 政策の進捗状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>政策指標(単位)</th> <th>H19:基準</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24:目標</th> <th>進捗状況(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指標① (総合計画に基づく指標) 生活環境に、水や緑など、うるおいがあると感じている市民の割合</td> <td>69.6</td> <td>59.2</td> <td>65.0</td> <td>65.7</td> <td></td> <td>77.0</td> <td>85.3%</td> </tr> <tr> <td>指標②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指標③</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	政策指標(単位)	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	進捗状況(%)	指標① (総合計画に基づく指標) 生活環境に、水や緑など、うるおいがあると感じている市民の割合	69.6	59.2	65.0	65.7		77.0	85.3%	指標②								指標③							
	政策指標(単位)	H19:基準			H20	H21	H22	H23	H24:目標	進捗状況(%)																										
指標① (総合計画に基づく指標) 生活環境に、水や緑など、うるおいがあると感じている市民の割合	69.6	59.2	65.0	65.7		77.0	85.3%																													
指標②																																				
指標③																																				
外部意見その他	<ul style="list-style-type: none"> 快適な河川環境の創出に関しては、都市化の進展と昨今の異常気象により、依然として豪雨時の溢水被害が発生し、流域の安全性の確保が求められている。また、河川整備においては治水機能の向上を基本としながら、環境との調和が求められている。 市議会定例会の一般質問において、「多種多様な生物が生息する生物多様性を保全するための施策の検討」について求められている。 「第2次宇都宮市緑の基本計画策定懇談会」から、計画の着実な推進には市民・事業者・行政が一丸となって取り組むことが重要であり、また、市民アンケート等の結果から緑が特に少ない中心市街地での取組みの重点化や、緑のまちづくりの理念、市独自の緑地保全・緑化推進の制度を盛り込んだ条例等を制定することで、さらに効果的な計画の推進が望めるとの提言書が提出された。 																																			

3. 政策の評価

④ 現状と課題の分析	成果が見られる点	<ul style="list-style-type: none"> 政策指標の進捗状況が前年度から0.7ポイント上昇し、また、各施策の状況についても、施策指標の達成度が一定の高い数値を示すなど、政策全体として着実に成果を上げている。 「快適な河川環境の創出」については、国や県の補助金等を有効に活用することで、自然環境に配慮した河川整備を計画的に推進している。また、河川愛護事業や河川環境基金事業について、多くの市民の参加を促進することにより、河川に対する関心を深めることができた。 本市の公共事業について、自然環境アドバイザーからの意見を反映し実施することにより、生物多様性の保全を図ることができた。また、合併処理浄化槽の普及を図ることで主要河川水質の環境基準(BOD)の目標は達成できる見込みである。 緑地の適正保全や緑化推進に関する総合的な計画として「第2次宇都宮市緑の基本計画」を策定し、都市緑地である鶴田沼緑地の段階的な公有地化に取り組んだ。また、「財団法人グリーントラストうつのみや」や「宇都宮市花と緑のまちづくり推進協議会」等と協力することで、緑に関するイベントや緑地保全活動等に市民の積極的な参加を得ることができた。 	<p>⑤ 今後の取組方針</p> <p>総論</p> <ul style="list-style-type: none"> 「良好な水と緑の環境を創出する」ため、溢水被害の解消や治水と環境に配慮した河川整備に取り組む。 生物多様性保全に係る市民等への意識の醸成を図るとともに、自然環境基礎調査結果に基づく本市独自の生物多様性地域戦略を策定し、保全施策等を総合的、計画的に推進する。また、河川等公共用水域の水質保全のため、引き続き合併処理浄化槽の普及促進を図っていく。 「第2次宇都宮市緑の基本計画」に基づき、「緑の目標水準」を達成するための施策や事業に取り組む。 河川愛護、生物多様性の確保、緑地の保全、緑化推進等に関して多くの市民・ボランティア・保護団体・事業者・行政の各主体の参画と協働による新たな仕組みづくりや推進方策等を検討する。 <p>重点施策</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備事業全般について、優先化、重点化を図りながら、溢水被害の早期解消、治水機能の向上、自然環境に配慮した河川整備を推進する。 自然環境基礎調査によって把握した本市の生物多様性の現状等を踏まえ、市民意識調査を実施した上で、本市独自の生物多様性地域戦略の策定に取り組むとともに、市民理解の促進を図り、多くの市民・保護団体・事業者・行政の各主体が協働し保全する仕組みや体制等について検討する。また、河川等公共用水域の水質保全を図るため、現在の生活排水処理基本計画を改訂するとともに、合併処理浄化槽の計画的な普及促進を図る。
	改善の必要な点	<ul style="list-style-type: none"> 流域の安全性を確保するため、依然として豪雨時等に溢水被害が発生している奈坪川、越戸川、新川等の河川整備を推進するとともに、治水機能を高め、自然環境に配慮した快適な河川整備を進める必要がある。また、用地取得が難航し都市基盤河川御用川整備事業の目標を達成していないことから、地元住民や地権者の理解を得ながら、用地取得を推進する必要がある。 引き続き、公共事業における自然環境を保全するとともに、今後は、自然環境基礎調査結果を広く周知し、生物多様性保全に係る意識の醸成を図る必要がある。また、水環境保全に加え、生物が生息する自然環境に係る保全施策を検討することで、人と自然の共生による豊かな生物多様性の保全を推進する必要がある。 	

点	<p>・保全が必要な緑地の全てを公有地化することにより保全・育成することは財政的な負担が大きいことから、本市の特色等を把握しながら、公有地化以外の手法も選択できるように、保全の仕組みを検討する必要がある。また、中心市街地における緑の確保が求められていることから、公共施設における緑化の促進や、市民一人一人が主体となった民有地の緑化について、より効果的な取り組みとなるよう、実施手法等を検討する必要がある。</p>	点	<p>及、促進を図る。</p> <p>・緑地の保全について、鶴田沼緑地の段階的な公有地化に取り組むとともに、生物多様性保全の視点も含めた戸祭山緑地の管理等の方向性を検討する。また、緑化の推進については、本市の土地利用の状況や市民ニーズ等を踏まえながら、主に中心市街地における緑の確保につながる仕組みや事業を検討・実施していく。</p>
---	--	---	---

4. 政策を構成する施策一覧

No.	施策名	施策の達成状況				進捗状況	施策の二次評価	市民の意識	
		施策の指標（上段:総合計画に基づく指標） （下段:その他の指標）	H19:基準	H22	H24:目標			満足度	重要度
1	快適な河川環境の創出	自然生態系などに配慮して整備している河川の整備率（％）	54.3	57.4	57.8	99.3%	<p>総論</p> <p>都市化の進展と昨今の異常気象に伴う、豪雨時の溢水被害の解消を図るとともに、治水機能を高め、自然環境に配慮した快適な河川環境の創出に取り組んでいる。また、市民参加による河川愛護活動や、河川環境基金を活用した事業により、河川愛護精神の向上に努めている。</p> <p>今後は、依然として豪雨時の溢水被害が発生していることから、国や県の補助金等を有効活用し、優先化、重点化を図りながら、さらに河川整備を推進するとともに、河川愛護活動や河川環境基金事業を通じて、市民参加を一層促進しながら、河川への関心を深める。</p>	33.0%	66.7%
		—	—	—	—	<p>重点事業</p> <p>河川整備事業全般について、溢水被害の早期解消を図るとともに、治水機能を高め、自然環境に配慮した河川整備を推進する。</p>			
		—	—	—	—	<p>見直し事業</p> <p>都市基盤河川事業において、用地取得が困難な一部の地権者の理解促進に努めるとともに、河川環境の創出や溢水被害の軽減を図るため、取得した用地の有効活用を検討する。</p>			
2	自然環境保全の推進	主要河川の水質調査における環境基準（BOD）の達成率	83	94	95	98.9%	<p>総論</p> <p>自然環境基礎調査によって把握した本市の生物多様性の現状や重要配慮地域について市民等に周知し、生物多様性保全に係る意識の醸成を図るとともに、本市独自の生物多様性地域戦略を策定し、保全施策等を総合的、計画的に推進する。また、河川や地下水に係る環境基準の達成状況を把握するために監視の充実を進めるとともに、生活排水処理を推進し河川等公共用水域の水質保全を図っていく。</p>	29.1%	69.1%
		—	—	—	—	<p>重点事業</p> <p>生物多様性地域戦略の策定にあたり、実効性ある施策等を盛り込むため、市民意識調査を実施するとともに、重要種の乱獲による種の減少や外来種による生態系の攪乱などの生物多様性への危機を回避し、又は最小となるような施策事業等について検討する。さらに、自然性が高く重要種が存在する重要配慮地域について、市民・事業者・保護活動団体との協力・協働により保全を図る仕組みや実現可能性について検討する。</p> <p>また、河川等公共用水域の水質保全を図るため、現在の生活排水処理基本計画を改訂するとともに、合併処理浄化槽の計画的な普及、促進を図る。</p>			
		—	—	—	—	<p>見直し事業</p> <p>自然環境基礎調査について、専門家や市民・NPOなどと連携した効率的・効果的なモニタリング調査の仕組み作りやその実現可能性について検討する。</p>			
3	緑の保全・育成	（財）グリーントラストうつつのみや緑地保全活動参加人数（人）	2821	2036	3500	58.2%	<p>総論</p> <p>緑には、ヒートアイランド現象の緩和や、火災延焼や土砂流出の防止、市街地における一時避難場所など、「癒し」や「憩い」だけではなく、多種多様な役割・機能が求められている。今後も、本市の緑とオープンスペースの総合的な計画である「第2次宇都宮市緑の基本計画」に基づき、都市緑地の段階的な公有地化や、里山・樹林地における積極的な緑地保全活動、都市部における緑化の推進など、水と緑のネットワークの形成や「緑の目標水準」の達成に向けた施策・事業を展開し、一人ひとりが緑をつなぎ、住みつけたいまちの実現を目指す。</p> <p>また、市民が生活の身近な部分から緑を感じることができる事業やイベント等を継続することで、市民の緑に対する意識の啓発・向上や民有地での緑化の促進を図る。</p>	34.1%	76.5%
		—	—	—	—	<p>重点事業</p> <p>緑地の保全については、都市緑地である鶴田沼緑地の都市計画事業認可を取得し、国庫補助を活用しながら、段階的な公有地化に取り組む。戸祭山緑地については、生物多様性保全の視点も含めた施設整備や管理運営体制の方向性を検討する。緑化の推進については、本市の土地利用の状況や市民ニーズ等を踏まえながら、主に中心市街地における緑の確保につながる仕組みや事業を検討・実施していく。</p> <p>また、「財団法人グリーントラストうつつのみや」について、団体の自主性のさらなる向上を目指し、会員数の増加や資金力の確保等に関する適切な助言・支援を行う。</p>			

様式3

見直し事業

都市緑化の推進における「出生・住宅新築記念樹贈呈事業」については、これまで実施した他市との事業状況比較の調査結果を活用しつつ、今後も利用者に対するアンケート調査等により、さらに効果的な実施手法等を検証・検討することで、市民の緑に対する意識の啓発・向上を図り、民有地緑化の推進につなげていく。